

平成 25 年 9 月 9 日から平成 30 年 9 月 8 日に
当院で IVR を受けられた患者さんへ

* IVR とはインターベンショナル・ラジオロジー (Interventional Radiology) の略です。エックス線透視や超音波像、CT を見ながら体内に細い管 (カテーテルや針) を入れて病気を治す新しい治療法です。具体的には、肝細胞癌に対する肝動脈塞栓術、中心静脈ポート留置術、血管奇形に対する動脈塞栓術や硬化療法、動脈性出血や動脈瘤に対する動脈塞栓術、膿瘍ドレナージ、CT ガイド下肺生検などの手技が IVR となります。

全国 IVR 症例登録事業参加について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。

日本 IVR 学会 (事務局: 〒355-0063 埼玉県東松山市元宿 1 丁目 9 番 4 号 FAX: 0493-35-4236) では本学会に参加する施設で行った IVR 診療の情報を登録し、IVR 診療の状況を把握し、各種疾患の診断治療の向上に役立てる取り組みを IVR 学会症例登録として実施しております。この事業は、現在の我が国の IVR 診療の現状を浮き彫りにし、基礎と臨床の種々の研究にも貢献するものと考えられます。

当院は、上記の日本 IVR 学会による全国症例登録の趣旨に賛同し、登録事業に積極的に協力してまいります。当院で平成 25 年 9 月 9 日から平成 30 年 9 月 8 日に IVR 診療を行いました患者さんについては、個人情報を削除した後、診療内容 (年齢、性別、術式、術者、手技時間や腫瘍個数、血液検査データなど) を IVR 学会事務局に届出致します。但し、非同意の意思表示がなされた場合には届出を致しません。また、後に非同意や登録の削除を申し出られました場合にも登録を削除致します。

研究をするために必要な資金をスポンサー (製薬会社等) から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。この研究の主施設である一般社団法人日本インターベンショナルラジオロジー学会では、IVR 学会会員より徴取した会費のみを原資として使用しますが、当院には IVR 学会会員より徴取した会費は配分されません。当院では研究資金は不要です。本試験に関わる研究者には第一三共株式会社より奨学寄付金の受け入れがありますが、利益相反委員会にこの内容を申請し、適正に管理されています。なお、第一三共株式会社は、本研究には直接関係はない企業です。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を下記問い合わせ先までお申し出下さいようお願いいたします。また、ご不明な点などありましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお尋ね下さい。

問い合わせ

川崎医科大学総合医療センター

放射線科 芝本 健太郎

電話 086-225-2111 (内線 82530)